



2026 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 玉井商船株式会社
代表者名 代表取締役社長 清崎 哲也
(東証スタンダード・コード 9127)
問合せ先 取 締 役 松本 和成
(T E L 03-5439-0260)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2026 年 5 月 14 日開催の取締役会において、下記のとおり 2026 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決 定 額	直 近 の 配 当 予 想 (2026 年 2 月 5 日)	前 期 実 績 (2025 年 3 月 期)
基 準 日	2026 年 3 月 31 日	同左	2025 年 3 月 31 日
1 株当たり配当金	1 2 5 円 0 0 銭	8 0 円 0 0 銭	8 0 円 0 0 銭
配 当 金 総 額	191,246 千円	—	—
効 力 発 生 日	2026 年 6 月 3 日	—	—
配 当 原 資	利益剰余金	—	—

2. 理由

2026 年 2 月 5 日付「通期業績予想の修正、株主還元方針の変更及び配当予想の公表に関するお知らせ」にて公表した通り、当社は持続的な成長投資と株主還元の両立を図るため、業績連動と安定配当を組み合わせた新たな還元方針を導入いたしました。

当期の期末配当につきましては、この新たな還元方針に基づき、親会社株主に帰属する当期純利益に対する連結配当性向の目安である 30%以上の 1 株当たり配当金額（121.45 円以上）が年間配当金下限設定額である 1 株当たり 80 円を超えることから、1 株当たり 125 円とさせていただきます。

(参考) 年間配当の内訳

基 準 日	1 株当たり配当金	
	期末	年間
当 期 実 績	1 2 5 円 0 0 銭	1 2 5 円 0 0 銭
前期実績 (2025 年 3 月 期)	8 0 円 0 0 銭	8 0 円 0 0 銭

なお、2027 年 3 月 期より中間配当制度を導入いたします。

以 上